

耐震診断の費用を補助します

地震に対する住宅の安全性の向上のため、木造住宅の耐震診断の費用を一部補助します。

補助金の額

補助対象経費の3分の2以内かつ、限度額2万円まで

対象となる木造住宅

- 町内で昭和56年5月31日以前に着工された二戸建ての住宅（伝統構法、枠組壁工法、丸太組工法、大臣などの特別な認定を得た工法のもは対象外）
- 階数が2階以下で、延べ面積が500㎡以下のもの
- 専用住宅（共同住宅、長屋住宅は対象外）
- 併用住宅で住宅以外の用に供する部分の床面積が過半でないもの

対象となる耐震診断

「愛媛県木造住宅耐震診断事務所」の登録を受けた建築士事務所が、「愛媛県木造住宅耐震診断マニュアル」に基づいて実施する耐震診断

補助対象者

対象住宅の所有者

受付戸数

3戸（応募多数の場合は受付先着順）

受付期間

9月10日（木）～11月30日（月）

※ 補助を希望する人は、事前にまちづくり課窓口にご相談してください。その際には住宅の建築年度や構造がわかる資料（建築確認通知書の写し、建築物の全部事項証明書など）を持参してください。これらの資料は申請時に必要となります。

問

まちづくり課計画建築係
☎985-4124

9月10日は「下水道の日」

やさしさと自然を結ぶ下水道

「下水道の日」は、下水道を全国的に普及するため、昭和36年に「全国下水道促進デー」を定めたのが始まりです。その後、より親しみやすい名称として「下水道の日」となりました。

下水道の歴史は、弥生時代までさかのぼることができますが、本格的な下水道の整備は、明治時代に大都市で始まりました。

松前町の下水道は、平成14年度から供用を開始し、現在、筒井・浜・南黒田・北黒田・西古泉の一部地区で利用されています。

今後も、下水道の整備を進めていきますので、ご理解とご協力をお願いします。

問 上下水道課下水道業務係
☎985-4126

下水道ができると私たちの街がきれいに！



1 住宅周辺の生活環境が良くなります。



2 便所がすべて水洗便所に変わります。



3 海や川や水路がきれいになります。

下水道工事が追加になりました

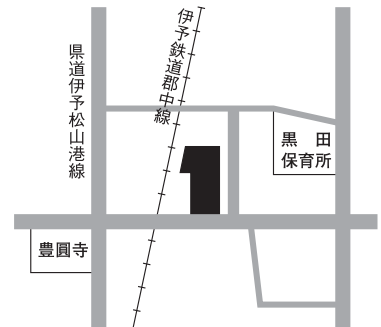
周辺の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

工事名

汚水北黒田美居地区管渠工事

期間

平成21年9月上旬～平成22年1月



問 上下水道課下水道工務係
☎985-4231